

2月28日（第2日）

2月28日(金) 第2日 午前10時00分開議

出席議員

1番	宮下成美	2番	覧本語
3番	上本雄一郎	4番	平木美幸
5番	美濃英俊	6番	古居俊彦
7番	長坂実子	8番	岡野数正
9番	平川博之	12番	上松英邦
13番	吉野伸康	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	酒永光志

欠席議員

10番	沖也寸志	11番	沖元大洋
-----	------	-----	------

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	土手三生	教育長	岡田學
総務部長	奥田修三	企画部長	畠河内真
危機管理監	佐野数博	市民生活部長	江郷壱行
福祉保健部長	山田浩之	産業部長	高橋龍二
土木建築部長	西川貴則	教育部長	矢野圭一
消防長	米田尋幸		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	仁城靖雄
議会事務局次長	長原範幸
事務局専門員	流田洋充

議事日程

- 日程第1 議案第10号 江田島市部等設置条例等の一部を改正する条例案について
- 日程第2 議案第11号 江田島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び江田島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第3 議案第18号 江田島市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第4 議案第12号 江田島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について
- 日程第5 議案第15号 江田島市特別会計条例の一部を改正する条例案について
- 日程第6 議案第17号 江田島市下水道条例及び江田島市農業集落排水処理施

設条例の一部を改正する条例案について

- 日程第 7 議案第 19 号 令和 6 年度江田島市一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 8 議案第 20 号 令和 6 年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算
(第 3 号)
- 日程第 9 議案第 21 号 令和 6 年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 10 議案第 22 号 令和 6 年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会
計補正予算（第 3 号）
- 日程第 11 議案第 23 号 令和 6 年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）
特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 12 議案第 24 号 令和 6 年度江田島市港湾管理特別会計補正予算（第 1
号）
- 日程第 13 議案第 25 号 令和 6 年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 14 議案第 26 号 令和 6 年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算
(第 3 号)
- 日程第 15 議案第 27 号 令和 6 年度江田島市交通船事業特別会計補正予算（第
1 号）
- 日程第 16 議案第 28 号 令和 6 年度江田島市下水道事業会計補正予算（第 3 号）

開会（開議） 午前10時00分

○議長（酒永光志君） ただいまから、令和7年第1回江田島市議会定例会第2日目を開きます。

ただいまの出席議員は14名であります。

沖議員、沖元議員から欠席する旨、届出がありました。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 議案第10号～日程第3 議案第18号

○議長（酒永光志君） この際、日程第1、議案第10号 江田島市部等設置条例等の一部を改正する条例案についてから、日程第3、議案第18号 江田島市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例案についてまでの3議案を一括議題とします。

本件は、総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。

よって、平川博之総務文教常任委員長の報告を求めます。

平川総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員会委員長（平川博之君） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員長報告を行います。

総務文教常任委員長報告。

令和7年2月28日。

今定例会において、総務文教常任委員会に審査付託となりました議案3件について、その審査と経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る2月19日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第10号 江田島市部等設置条例等の一部を改正する条例案について、議案第1号 江田島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び江田島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第18号 江田島市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第10号 江田島市部等設置条例等の一部を改正する条例案は、内部組織の再編成を通じて行政サービスの質を向上させ、市民の利益を最大化することを目的としています。このため、行政の効率化を図るとともに職員の能力を最大限に活用して、市民サービスのさらなる向上に努めていただきたい。

以上述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（酒永光志君） これをもって、平川博之総務文教常任委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

これより、それぞれの議案について、討論と採決を行います。

議案第10号 江田島市部等設置条例等の一部を改正する条例案について討論を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号 江田島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び江田島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について討論を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第18号 江田島市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例案について討論を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより直ちに採決を行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第12号～日程第6 議案第17号

○議長（酒永光志君） この際、日程第4、議案第12号 江田島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案についてから、日程第6号、議案第17号 江田島市下水道条例及び江田島市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例案についてまでの3議案を一括議題とします。

本件は、産業厚生常任委員会に付託となっていたものであります。

よって、長坂実子産業厚生常任委員長の報告を求めます。

長坂実子産業厚生常任委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（長坂実子君） それでは産業厚生常任委員長報告を行います。

今定例会において産業厚生常任委員会に審査付託となりました議案3件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る2月20日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第12号 江田島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について、議案第15号 江田島市特別会計条例の一部を改正する条例案について、議案第17号 江田島市下水道条例及び江田島市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第12号 江田島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案については、令和7年度標準保険税率の確定に伴う国民健康保険税の税率、税額改正を行う条例案です。国民健康保険制度については、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営に努めているものの、被保険者数の減少や若年世代の負担の増加など、構造的課題を抱える国保制度を取り巻く環境は依然厳しく、今後も保険税負担の増加が見込まれます。

広島県においても、全国知事会を通して国に財政支援を行うよう要望していますが、引き続き、市としても要望活動を続けていただくよう求めます。

以上述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（酒永光志君） これをもって、長坂実子産業厚生常任委員長の報告を終わり

ます。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

これより、それぞれの議案について討論と採決を行います。

議案第12号 江田島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について討論を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号 江田島市特別会計条例の一部を改正する条例案について討論を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号 江田島市下水道条例及び江田島市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例案について討論を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第19号～日程第16 議案第28号

○議長（酒永光志君） この際、日程第7、議案第19号 令和6年度江田島市一般会計補正予算（第7号）から、日程第16号、議案第28号 令和6年度江田島市下水道事業会計補正予算（第3号）までの10議案を一括議題とします。

本件は、予算決算常任委員会に付託となっていたものであります。

よって、上松英邦予算決算常任委員長の報告を求めます。

上松英邦予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員会委員長（上松英邦君） 今定例会において、予算決算常任委員会に審査付託となりました議案10件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、付託された議案について、二つの分科会に委嘱し、2月19日に総務文教分科会、2月20日に産業厚生分科会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第19号 令和6年度江田島市一般会計補正予算（第7号）から議案第28号 令和6年度江田島市下水道事業会計補正予算（第3号）までについては、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第19号 令和6年度江田島市一般会計補正予算（第7号）については、予算編成の際に緻密な積算を行い、予算の減額を最小限に抑えるよう努められたい。また、持続可能な財政の確立に向けて、安定した歳入確保の取組を検討し、財政調整基金に依存しない財政運営を目指していただきたい。

議案第22号 令和6年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）における一般介護予防事業のポイント交換事業に関する介護予防活動奨励品の減額補正については、執行率が低い状況が続いているため、実績を基に原因を再分析し、適正な予算規模への見直しを図られたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。よろしくお願いをいたします。

○議長（酒永光志君） これをもって、上松英邦予算決算常任委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

これより、それぞれの議案について討論と採決を行います。

初めに、議案第19号 令和6年度江田島市一般会計補正予算（第7号）について討論を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより直ちに採決を行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号 令和6年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号 令和6年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより直ちに採決を行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号 令和6年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより直ちに採決を行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号 令和6年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号 令和6年度江田島市港湾管理特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号 令和6年度江田島市地域開発事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号 令和6年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号 令和6年度江田島市交通船事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号 令和6年度江田島市下水道事業会計補正予算（第3号）について討論を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

散 会

○議長（酒永光志君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これにて散会します。

なお、次回は3月3日午前10時に開会しますので、御参集願います。

本日は御苦労さまでした。

(散会 10時25分)